

京都市告示第207号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和8年6月30日

京都市長 松 井 孝 治

- 1 道路の種類 一般国道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
477号	左京区花脊別所町460番地の1地先から	旧	メートル 118.20	メートル 4.00 ～ 9.06
	同町495番地の1地先まで	新	117.00	7.62 ～ 11.28

- 2 道路の種類 府 道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
京都広河原美 山線	左京区花脊別所町460番地の1地先から	旧	メートル 118.20	メートル 4.00 ～ 9.06
	同町495番地の1地先まで	新	117.00	7.62 ～ 11.28

(建設局土木管理部道路明示課)